

千葉県社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会
令和4年度第1回分科会 議事要旨

1 日時 令和4年8月22日（月） 午後7時00分～午後7時25分

2 場所 千葉市役所 8階 正庁（会場とオンラインによる同時開催）

3 出席者 （委員）

三須和夫委員、高梨憲司委員、斎藤博明委員、斉藤浩司委員、新見將泰委員、
鈴木孝雄委員、高田啓一委員、竹田賢委員、日向章太郎委員

（委員定数11名中9名出席）

（事務局）

白井高齢障害部長、大坪障害者自立支援課長、佐藤障害者自立支援課長補佐
障害者自立支援課職員

4 議題

（1）分科会長の選出について

（2）分科会長職務代理の選出について

（3）本市における身体障害者福祉施策の現状について

5 議事の概要

（1）分科会長の選出について

委員の互選により、斎藤博明委員が分科会長に選任された。

（2）分科会長職務代理の選出について

分科会長職務代理については分科会長が指名することとなっており、分科会長の斎藤博明委員より指名のあった高田啓一委員が職務代理に選任された。

（3）本市における身体障害者福祉施策の現状について

事務局より、身体障害者手帳所持者の状況、令和3年度千葉県社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会審査部会の開催状況、特別児童扶養手当等に係る障害認定基準の変更、令和4年度当初予算のあらまし（身体障害者福祉関係）について説明を行った。

午後 7 時 0 分開会

○佐藤障害者自立支援課課長補佐

それでは、ただ今より、千葉市社会福祉審議会 身体障害者福祉専門分科会を始めさせていただきます。私、障害者自立支援課長補佐の佐藤が司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。11 名のうち 9 名のご出席をいただいておりますので、千葉市社会福祉審議会条例第 6 条第 3 項に基づき、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第 25 条に基づき、公開となっております。

議事内容につきましても、事務局が議事録を作成し、ホームページ等で公開いたしますので、ご了承願います。

続きまして、会議に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきます。

はじめに次第、委員名簿、席次表、本市における身体障害者福祉施策の現状についてという資料でございます。他に、根拠法令等をまとめた参考資料とメモ用紙を配布しております。

不足等ございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、会議の開催に当たりまして、高齢障害部長の白井よりご挨拶を申し上げます。

○白井高齢障害部長

皆さまこんばんは。高齢障害部長の白井でございます。

会議の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しいところ、また、このような遅い時間にこの会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、日頃より本市の保健福祉行政はもとより、市政に多大なるご支援、またご協力を賜っており、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

また、今回は任期満了に伴います委員改選後、初の会議となりますが、改めて社会福祉審議会委員をお引き受けくださいましたことに感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本分科会は、社会福祉法に規定されております、社会福祉審議会の専門組織として、身体障害者福祉に関する事項を調査、審議していただいておりますが、本日は、分科会長及び分科会長職務代理をご選任いただきたく存じます。

本日は分科会に引き続き、審査部会も開催をさせていただく予定でございますが、委員の皆様方には、各分野における専門的なお立場から、忌憚のないご意見等を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本会議は、オンライン及び会場との同時開催で、会議を進めさせていただきます。

ご不便をおかけする場面があるかと思いますが、コロナ渦における対応として、何卒ご容赦いただければ幸いです。

それでは本日どうぞよろしくお願い申し上げます。

○佐藤障害者自立支援課課長補佐

さて、本日は委員改選後初めての会議でございますので、ここで私から委員名簿の順に、分科会委員の皆様をご紹介させていただきます。

【委員紹介】

初めに、三須和夫委員でございます。

次に、高梨憲司委員でございます。

次に、小関秀旭委員でございますが、本日欠席との連絡をいただいております。

次に、斎藤博明委員でございます。

次に、斉藤浩司委員でございます。

次に、新見將泰委員でございます。

次に、鈴木孝雄委員でございます。

次に、高田啓一委員でございます。

次に、竹田賢委員でございます。

次に、日向章太郎委員でございます。

次に、日比野久美子委員でございます。オンラインで参加予定でございますが、まだ参加をいただいております。(欠席)

ここで、この度新たに千葉市社会福祉審議会委員として委嘱され、本分科会の委員となられた方に一言ごあいさつをいただきたいと存じます。

高梨憲司委員でございます。よろしくお願いいたします。

○高梨憲司委員

ご紹介いただきました高梨といいます。

身体障害者連合会の副会長で、NPO 法人視覚障害者協会の理事長を拝命しております。

長年、身体障害者の施設で施設長をしておりました。

千葉市の方でこういう形で出席させていただくのは初めてです。

どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤障害者自立支援課課長補佐

ありがとうございました。

なお、事務局職員につきましては、お手元にお配りしております席次表にて紹介に替えさせていただきます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

お手元の次第をご覧くださいと存じます。

議題1「分科会長の選出について」ですが、議事の進行につきましては、分科会長が行うこととなっておりますが、分科会長が選出されるまでの間、白井高齢障害部長を仮委員として、進行したいと存じます。よろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」の声あり]

○佐藤障害者自立支援課課長補佐

ご異議がないようですので白井部長を仮議長として議事を進行させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○白井高齢障害部長

それではご承認いただきましたので、分科会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

分科会長の選出につきましては千葉市社会福祉審議会条例第8条第3項の規定によりまして、委員の互選で定めることとなっておりますが、委員の皆様からご意見を賜りたいと思いますいかがでしょうか。

はい、高田委員どうぞよろしくお願いいたします。

○高田委員

分科会長には、医師会長としても大変ご尽力いただいております、実績や経験が豊富であります斎藤博明委

員に、引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○白井高齢障害部長

高田委員ありがとうございます。

ただいま分科会長に斎藤博明委員を推薦する旨のご提案がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

○白井高齢障害部長

ありがとうございます。

オンラインでご参加されている委員の皆様方もよろしゅうございましょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

○白井高齢障害部長

ありがとうございます。

それでは委員の皆様方のご異議がないようでございますので、斎藤博明委員に分科会長をお願いしたいと存じます。

斎藤分科会長には席をお移りいただきまして、就任のご挨拶を頂戴して、そのあと議事の進行をお願いしたいと存じます。

委員の皆様ありがとうございます。

○斎藤委員

ただいま、皆様のご推挙により、分科会長を務めさせていただきます、斎藤でございます。

引き続きの職務となりますが、皆様のご協力をいただきながら、引き続き、分科会を円滑に進めていきたいと思っております。

どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って、早速進めさせていただきます。

続きまして議題２「分科会長職務代理の選出について」ですが、千葉市社会福祉審議会条例第８条第３項により、職務代理は分科会長が指名することとなっております。

私といたしましては、引き続き、高田委員にその職をお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

〔委員より「異議なし」の声あり〕

○斎藤委員

それでは、異議なしとのことですので、高田委員には、本分科会の分科会長職務代理をお願いしたいと思います。

それでは、高田委員には就任のご挨拶をよろしくお願いいたします。

○高田委員

ありがとうございます。

ただいま、分科会長からのご指名によりまして、職務代理を仰せつかりました高田でございます。委員の皆様方のご協力をいただきながら、斎藤博明分科会長とともに、会議の円滑な運営に努めて参りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○斎藤委員

ありがとうございます。

それでは最後に議題３「本市における身体障害者福祉施策の現状について」に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○大坪障害者自立支援課課長

はい。ありがとうございます。

障害者自立支援課課長の太坪でございます。

それでは議題3につきまして、説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料、「本市における身体障害者福祉施策の現状について」をご覧ください。

ページをめくっていただきまして、1、身体障害者手帳所持者の状況についてでございます。

こちらは令和4年3月31日現在の身体障害者福祉手帳の新規での所持者数の人数、そして障害種別ごとの人数になります。

まず、身体障害者手帳所持者全体でございますが、18歳未満が585人、18歳以上が2万9,660人、合わせて30,245人となっております。

なお、昨年度、令和3年3月31日時点の比較でございますが、18歳未満は595人から10人減少、18歳以上は2万9,546人から114人の増加、合計は3万141人から104人の増加となっております。

全体の傾向でございますが、身体障害者手帳所持者数は年々増加しているところであります。特に65歳以上の方の割合が最も高く、71%で7割を超えております。

続きまして、障害の種別についてでございます。

最も多いのが、肢体不自由の1万4,514人で、全体の5割弱、48%でございます。

次いで、心臓機能障害の5,588人で、全体の18.5%。

次いで腎臓機能障害の2,854人で、全体の9.4%になります。

次にこれらの令和3年3月31日時点の比較でございますが、肢体不自由は232人減少、心臓機能障害は94人増加、腎臓機能障害は81人増加しております。

特に内訳の上から5番目の心臓機能障害から一番下の肝臓機能障害までの7障害すべて内部障害でございますが、昨年度と比較して、合計284人増加しておりまして、全体に占める割合が、36.2%から37%に増加しております。

次に資料の次のページに、令和3年度千葉市社会福祉審議会委員身体障害者専門分科会審査部会の開催状況についてでございます。

身体障害者福祉専門分科会の後、こちらの会場で引き続き審査部会を開催いたしますが、こちらは、社会福祉法施行令の規定に基づきまして、身体障害者の障害程度の審査に関する調査審議のため、本分科会に設置する部会です。

昨年度の開催状況でございますが、年2回開催しております。

いずれも、身体障害者手帳の交付に必要な診断書の作成をすることができる、身体障害者福祉法第15条第1項の医師の指定についてでございます。

なお、第2回につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、書面で開催をしております。

開催日、委員の出欠状況、医師の指定の件数につきましては、資料の通りでございます。

次に3、特別児童扶養手当等に係る障害認定の基準の変更についてでございます。

資料をめくっていただきまして次のページでございます。

これは、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、そして特別障害者手当の国3手当と言われる手当の一つでございます。制度につきましてはご覧の通りでございます。

この手当の事象は認定基準のうち、目の障害の選定基準の一部が令和4年4月1日に改正をされております。主な改正点も資料の通りでございます。

視力障害の認定基準が、両眼の視力の和から良い方の眼の視力に変更。

視野障害の認定基準につきまして、ゴールドマン型視野計のほか自動視野計に基づく認定基準の追加等々、ご覧の改正がなされております。

最後でございます。

令和4年度当初予算のあらまし、身体障害者関係についてでございます。資料の次のページでございます。

ここでは令和4年度予算の当初のあらましの中から1つの事業を抜粋しております。

こちらの事業でございますが、障害者の移動にかかる費用の助成でございます。

本市が単独事業で実施してます通所交通費助成、自動車燃料費助成、あと福祉タクシー、この3事業につきまして、より支援を必要とする障害のニーズに対して対応するため、総合的な見直しを行いまして、通所交通費につきまして助成を拡充、燃料費助成につきまして、利用しやすい仕組みに改めました。

通所交通費助成につきましては、医療的ケアを必要する方、強度行動障害を有する方につきまして、従前の公共交通機関、自家用車に加えてタクシーによる費用の助成を追加しました。

そして2、自動車燃料費助成でございますが、こちらは従前の燃料費に対象経費として車両維持費を追加するとともに、助成方法について、券の一括交付から現金の振り込みに改めております。

最後に3、福祉タクシーでございます。

こちらは、初回の配布枚数を60枚から30枚に変更いたしました。

しかしながら、人工透析の患者の方など、追加交付の対象となっている方につきましては、従前の枚数を維持しております。

なお、生活保護の受給者につきましては、医療扶助から通院費が支給されますので、今回の見直しで、この券の対象からは除外しております。

この3事業合計で3億飛び969万4,000円を計上しております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。ありがとうございました。

○斎藤委員

ありがとうございました。

それでは、今の説明に対してどなたかご意見ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

オンラインで参加の委員の先生方いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

[委員から意見・質問なし]

○斎藤委員

はい。よろしいようですので、議案3につきましては、以上といたします。

以上で本日の案件を終了といたします。

なお、本日の会議の議事録に作成につきましては、事務局及び分科会長にご一任願います。

皆様のご協力により、円滑に会を進めることができたことを感謝申し上げます。

ありがとうございました。

以上で千葉市社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会を閉会といたします。

この後は事務局にお返しいたします。

○佐藤障害者自立支援課課長補佐

委員の皆様、ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日の分科会を閉会させていただきます。

なお、次回の分科会につきましては、今後ご審議いただく案件が生じた際に、改めて事務局からお知らせいたしますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございました。

また、引き続き、こちらの当正庁におきまして審査部会を開催いたしますので、審査部会委員を御兼任されている皆様におかれましては、大変恐縮ではございますが、このままお待ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、三須委員、高梨委員どうもありがとうございました。